

公益財団法人宮城県国際化協会 MIA 私費留学生緊急支援貸付制度要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、一時的に生活資金を必要とする外国人留学生に資金を貸与することにより、留学生生活の安定に寄与することを目的とする。

(貸付対象者)

第2条 この資金の貸付対象者は県内の大学または大学院に正規生として在籍し、出入国管理及び難民認定法に規定する「留学」の在留資格を有する私費留学生（以下「留学生」という。）とする。

(事 業)

第3条 この資金は、留学生の生活安定のために緊急に必要な次の事由に対し貸付けるものとする。

- (1) 生 活 費 本国からの送金の停止、遅延等により必要なもの
- (2) 住 居 費 敷金、礼金、家賃の支払いで必要なもの
- (3) 医 療 費 医療費の支払いで必要なもの
- (4) 一時帰国旅費 緊急の一時帰国に必要なもの
- (5) そ の 他 その他災害等により必要なもの

(貸付計画)

第4条 貸付計画額は、毎年度ごと別に定めるものとし、その計画に従って貸し付けるものとする。

(貸付限度額)

第5条 貸付額は1回につき200,000円以内とする。

(再 貸 付)

第6条 再貸付については、次の制限を設けるものとする。

- (1) 1留学期間内の貸付は、2回までとする。
- (2) 初回貸付完済後、6か月を経過する以前には行なわない。

(貸付利息)

第7条 貸付利息は無利息とする。

(貸付の申込み)

第8条 貸付を受けようとする留学生は、在籍する大学又は大学院の留学生担当係で申請書を受領し、所定事項について証明を受けた後、次の書類を本人が持参の上、当協会へ提出するものとする。

- (1) 「MIA 私費留学生緊急支援貸付制度」申込書
- (2) 「MIA 私費留学生緊急支援貸付制度」借入証書

(貸付の決定及び貸付金の交付)

第9条 貸付は面接審査の上、予算の範囲内で決定することとし、決定の場合は概ね1週間以内に現金で交付する。

(返済方法)

第10条 貸付金の返済方法は次のとおりとする。

- (1) 返済額は、月額20,000円以上とし、いつでも繰り上げ返済をすることができる。

- (2) 返済期間は、原則として貸与した日の属する月の末日から起算して6か月間を猶予し、7か月目から10か月以内とする。
- (3) 特別な事由により返済方法を変更する場合は、理事長の承認を得て行うものとする。
- (4) 貸与を受けた留学生在が死亡又は心身障害等により返済が不能となった時は、理事長の承認を得て、その返済未済額の全部又は一部の返済を免除する。
- (5) 貸与を受けた留学生在で上記の(4)以外の特別な事由が生じた場合は、理事長の承認を得て、その返済未済額の全部又は一部の返済を免除することができる。

(連帯保証人)

第11条 貸付を受けようとする留学生在は、県内に在住の満25歳以上の定職についている方(日本人のみ。ただし、大学の正職員は国籍不問)を連帯保証人として1名たてるものとする。ただし、電話連絡の取れない場合や同居人は連帯保証人として認めないものとする。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月23日から施行し、平成24年4月1日から適用する

M I A私費留学生緊急支援貸付制度

MIA Emergency Cash Loan System

For

The Privately Financed International Students

この制度は、宮城県内の大学、大学院、短期大学で学ぶ外国人留学生(正規生)のうち、私費留学生が緊急に生活資金を必要とした場合、本協会が資金の貸付を行うことにより、安定した留学生活の維持に寄与することを目的とするものです。

MIA, through this system, provides privately financed international college students, graduate school students and junior college students with emergency loans.

It is hoped that this loan system will enable international students to maintain a stable financial environment for the pursuit of their studies.



〒981 - 0914 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号 宮城県仙台合同庁舎7階
Miyagi-ken Sendai Godochosha 7th Floor, 4-17 Tsutsumidori Amamiya-machi,
Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 981-0914

Tel: 022-275-3796 Fax: 022-272-5063

E-mail: mail@mia-miyagi.jp

URL: <http://mia-miyagi.jp>

開設時間：月～金 8:30～17:15

Open : Monday through Friday 8:30-17:15



■交通のご案内■

バス：「宮城県仙台合同庁舎前」下車（徒歩 約 1 分）

地下鉄：南北線「北四番丁」または「北仙台」下車（徒歩 約 10 分）

J R：仙山線「北仙台」下車（徒歩 約 10 分）

■交通指南■

公共汽车：在“宫城县仙台合同庁舎前”下车（步行大约 1 分钟）。

地 铁：在南北线“北四番丁”站或“北仙台”站下车（步行大约 10 分钟）。

JR 电车：在 JR 仙山线“北仙台”站下车（步行大约 10 分钟）。

■교통안내■

버스：[宮城県仙台合同庁舎前(미야기켄 센다이 고우도우초우샤 마에)]에서 하차 (도보 약 1 분)

지하철：南北線(난보쿠센)「北四番丁(키타요반초)」역이나「北仙台(키타센다이)」역에서 하차 (도보 약 10 분)

JR 전철：仙山線(센잔센)「北仙台(키타센다이)」역에서 하차 (도보 약 10 분)

■Transportes■

Ônibus: Pedir para parar em frente ao Miyagiken Sendai Godochosha Mae.

Metrô: Descer na estação Kita-Sendai ou Kita-Yobancho(caminhar 10 minutos)

JR: Descer na estação de Kita-Sendai caminhar 10 minutos(Linha Sensan)

■Transportation■

Bus: One minute walk from the Miyagiken Sendai Godochosha Mae Bus Stop

Subway: Ten minutes walk from either the Kita-Sendai or Kita-Yobancho station (Nanboku Line)

JR: Ten minutes walk from the Kita-Sendai Station (Senzan Line)

■Hướng dẫn giao thông■

Đi xe bus: đến “Miyagiken Sendai Godochosha Mae” xuống xe (đi bộ khoảng 1 phút)

Tàu điện ngầm : đến “Kita-Yobancho” hay là “Kita-Sendai” xuống tàu (đi bộ khoảng 10 phút)

Tàu điện JR: tuyến tàu senzansen đến “Kita-Sendai” xuống tàu (đi bộ khoảng 10 phút)

	理事長	専務理事兼 事務局長	課長	事業部門	総務部門	担当者						
決 裁	専決											
貸 付	(申込日)	年	月	日	(決定日)	年	月	日	(貸付日)	年	月	日
	No.	—	号									

Form 2024

M I A私費留学生緊急支援貸付制度申込書

Privately Financed International Student Emergency Cash Loan Application

氏名 Name	印 Seal	国籍 Nationality	
現住所 Address	〒		
Phone・Fax・E-mail	Tel	E-mail	
学校名 Name of your School			
研究科・専攻・学部・学科・学年 Major, Department, Course, Academic year			
<p>上記の者は、本校に在籍する私費留学生(正規生)であることを証明します。</p> <p>This is to certify that the above-mentioned person is a privately financed international student at our school.</p> <p>年 月 日 year month day</p> <p>学校名 School</p> <p>職名・氏名 Job title/name</p> <div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 50px; margin-left: auto; margin-right: auto; text-align: center;">印 Seal</div>			
金額 Amount Requested	円Yen		
借入目的 Purpose of loan			

返済計画 Repayment Schedule							
1	年	月	日まで	6	年	月	日まで
	year	month	day		year	month	day
	¥	円			¥	円	
2	年	月	日まで	7	年	月	日まで
	year	month	day		year	month	day
	¥	円			¥	円	
3	年	月	日まで	8	年	月	日まで
	year	month	day		year	month	day
	¥	円			¥	円	
4	年	月	日まで	9	年	月	日まで
	year	month	day		year	month	day
	¥	円			¥	円	
5	年	月	日まで	10	年	月	日まで
	year	month	day		year	month	day
	¥	円			¥	円	

指導教官等証明 Certify of Supervisor	上記の者について、貸付金貸与の必要性を証明します。		年	月	日	
	大学名	大学	職職名			
	氏名		電話()	—	E-mail	

M I A私費留学生緊急支援貸付金返済誓約書
Written Agreement of Repayment
for Privately Financed International Student Emergency Cash Loan

金 円
¥ Yen

上記借入金の返済については、貸付申請書記載の返済計画を厳守します。
もし、完済期限到来後においても未返済額が生じている場合は、請求があり次第直ちに連帯保証人が借受人に代わって返済します。

In regards to repayment of the loan stated above, I obey to strict observance of the repayment plan which was written on Privately Financed International Student Emergency Cash Loan Application.

In the situation when deadline for repayment passes and loans are left unpaid, without any delay, a claim will be made to the guarantor of the student and on behalf of the student, the guarantor will have to pay the loans.

借受人 Borrower	氏名 Name	印 Seal
	現住所 〒 Address	電話 Phone Number
	所属校・学部名 Name of Educational Institution	

連帯保証人 Guarantor	氏名 Name	印 Seal
	現住所 〒 Address	電話 Phone Number
	勤務先 Place of Employment	電話 Business Phone Number
	借受人との関係 Relationship to Borrower	生年月日 Birthday

年 月 日
Year Month Day

公益財団法人宮城県国際化協会理事長 殿
To Presiding Director of the Miyagi International Association